

3. 内住する聖霊に対する信者の義務

- (1) エペソ 5 : 18 「御霊に満たされなさい」 聖霊の満たしを受けること
 ・ ・ ・ 詳しくは、第四の働き「満たし」
- (2) エペソ 4 : 30 「神の聖霊を悲しませてはなりません」 聖霊を悲しませないこと
 ・ ・ ・ 詳しくは、第二章の第一テーマ「聖霊に対する罪」
- (3) 重要な聖書箇所 I コリ 6 : 12~20

◆ I コリ 6 : 12~20

1. 12~14 節

12 節 「すべてのことが私には許されている」と言いますが、すべてのことが益となるわけではありません。「すべてのことが私には許されている」と言いますが、私はどんなことにも支配されはしません。

13 節 a 「食物は腹のためにあり、腹は食物のためにある」と言いますが、神はのどちらとも滅ぼされます。

13 節 b からだは淫らな行いのためではなく、主のためにあり、主はからだのためにおられるのです。

14 節 神は主をよみがえらせましたが、その御力によって私達もよみがえらせてくださいます。

- (1) 12 節 ・ ・ ・ 信者はメシアにあつて自由にされている。しかし、罪を犯そうが何をしようが自由、ということではない。すべてのことが益となるわけではないからである。私たち信者は、何であれ、神以外のものに支配されてはならない。
- (2) 13 節 a ・ ・ ・ 胃や食べ物は今の体の生存のために必要である。しかし、「神はのどちらとも滅ぼされる」→復活の体になったときには、生命を維持するために食べることは、必要なくなる、という意味である。
- (3) 13 節 b~14 節 ・ ・ ・ 体そのものは、復活のときにどうなるのか。今の体が捨てられて、新しい別の体を与えられるわけではない。今の体（土や灰になっていたとしても）を用いて、これが変えられる。よって、体は永遠に用いられるのである。

2. 15～18節

15節 あなたがたは知らないのですか。あなたがたのからだはキリストのからだの一部なのです。それなのに、キリストのからだの一部を取って、遊女のからだの一部とするのはですか。そんなことがあってはなりません。

16節 それとも、あなたがたは知らないのですか。遊女と交わる者は、彼女と一つのからだになります。「ふたりは一体となる」と言われているからです。

17節 しかし、主と交わる者は、主と一つの霊となるのです。

18節 淫らな行いを避けなさい。人が犯す罪はすべて、からだの外のもので。しかし、淫らなことを行う者は、自分のからだに対して罪を犯すのです。

信者は、霊的に主と一つに結び合わされているのだから、それにふさわしく、清く道徳的な生活をしなければならない。

3. 18～20節

18節 淫らな行いを避けなさい。人が犯す罪はすべて、からだの外のもので。しかし、淫らなことを行う者は、自分のからだに対して罪を犯すのです。

19節 あなたがたは知らないのですか。あなたがたのからだは、あなたがたのうちにおられる、神から受けた聖霊の宮であり、あなたがたはもはや自分自身のもではありません。

20節 あなたがたは、代価を払って買い取られたのです。ですから、自分のからだをもって神の栄光を現しなさい。

3つのポイント

- ① 信者の体は、聖霊の宮である。道徳的にも清く用いられなければならない。
- ② 信者の体は、信者自身のものではなく、神のものである。
- ③ 信者は自分の体をもって、神の栄光を現すようにしなければならない。

◇内住の第二の領域 地域教会の中に I コリ 3 : 6~17

1. 6~9 節 「あなたがたは、神の畑、神の建物です」

地域教会は、神の畑、神の家である。

2. 10~11 節 神の家の土台は、使徒パウロによって据えられた。

神の家の土台は、イエス・キリストである。

3. 12~15 節 その土台の上に、信者は神の家（地域教会）を建て上げていく。どのように建てるのか、信者各自が注意しなければならない。

(1) 信者の働きが、「金・銀・宝石」か、「木・草・わら」か、その分かれ目は

- ① 動機・・・金・銀・宝石であることを願う動機から
- ② 神の方法によること（祈りに始まり、御霊の賜物を求めて働き、御霊の導きによって働く）
 - 御霊の賜物は、12 : 7 「**皆の益となるために**」、14 : 12 「**教会を成長させるために**」
- ③ 働くことのできるの、神の力によること、すなわち神の恵みであることを自覚していること（自慢しない、人からのほめことばを求めない）

(2) 信者のそれぞれの働きが明らかになる日が来る。その日は、「**火とともに現れ、この火が、それぞれの働きがどのようなものかを試す**」。

- ① 「**だれかの建てた建物が残れば**」・・・金・銀・宝石で建てた働きは火で試されても残る、「**その人は報いを受けます**」・・・その信者は神からの褒賞ほうしょうを受ける。
- ② 神からの褒賞ほうしょうとして、聖書は5つの「冠」（王の冠ではなく、勝利者の冠）について記す（“The Footsteps of the Messiah” P.158）。

- 「朽ちない冠」(I コリ 9:25)・・・節制→肉に従わず、霊に従って
 - 「私たちの望み、喜び、誇りの冠」(I テサ 2:19)・・・伝道の働き
 - 「義の冠」(II テモテ 4:7~8)・・・使徒たちの教えを守り、再臨待望
 - 「いのちの冠」(ヤコブ 1:12、黙 2:10)・・・試練や迫害に耐えた
 - 「栄光の冠」(I ペテロ 5:2~4)・・・神の羊の群れ(信者たち)を世話し、神のことばの糧を与えた働き人たちに
 - 以上の5つの冠以外にもあるかもしれない。
 - また、ルカ 19:11~27 のたとえ話から、冠はメシアの王国の期間において与えられるものであると推定される。黙示録 21 章の「新天新地」、永遠の秩序においては、すべての信者は平等であろう。黙 21:24 に「諸国の民」「地の王たち」とあるが、これは、メシアの王国のときに、諸国の民、地の王たちであった人々が、新天新地に入っていることを示す。
- ③ 「だれかの建てた建物が焼ければ」・・・木・草・わらで建てた働きは火で試されると焼けて残らない、「その人は損害を受けますが」・・・その信者は神からの褒賞を受けられない、「その人自身は火の中をくぐるようにして助かります」・・・救いを失うことはない、永遠のいのちを失うことはない。

(3) 13 節の「その日」とは、キリストの裁きの座の前に立つときである。

- ① I コリ 4:4~5 私をさばく方は主です。ですから、主が来られるまでは、何についても先走ってさばいてはいけません。主は、闇に隠れたことも明るみに出し、心の中のはかりごととも明らかにされます。そのとき、神からそれぞれの人に称賛が与えられるのです。
- 「主が来られるまでは」・・・キリストの裁きは、信者が死んで天のパラダイスに行ったときではない。教会の携挙のときに復活し、天に挙げられたあとである。
 - 「称賛が与えられる」・・・キリストの裁きは、信者に「称賛を与える」

ためのさばきである。永遠のいのちを与えるかどうかではない。信者は一度信じたら、救いを失うことはない。「キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません」(ロマ8:1)

② II コリ 5:10 私たちはみな、善であれ悪であれ、それぞれ肉体においてした行いに応じて報いを受けるために、キリストのさばきの座の前に現れなければならないのです。

③ 黙 19:7~8 私たちは喜び楽しみ、神をほめたたえよう。子羊の婚礼の時に来て、花嫁は用意ができたのだから。花嫁は、輝くきよい亜麻布をまとうことが許された。その亜麻布とは、聖徒たちの正しい行いである。

- 教会の携挙の後、天にて、「子羊の婚礼」=結婚式が行われる。
- 結婚式の前の「花嫁の用意」、これがキリストの裁きの座である。
- キリストの裁きは、信者のそれぞれの働きを明らかにするものであるが、同時に、木・草・わらを焼き尽くし、「輝くきよい亜麻布」を着せるためである。

4. 16~17節 破壊者たち

- (1) 「あなたがたは、神の宮です」・・・信者たちの集合体が地域教会である。そして地域教会の一つひとつは、神の宮である。神の御霊(=聖霊)がそのうちに住んでおられる。
- (2) 地域教会を破壊する者があれば、神がその人を滅ぼす・・・「滅ぼす」とは、破壊者が信者であれば、病気になったり、死んだりすること(I コリ 11:30、32)。永遠のいのちを失うことではない(I コリ 5:5)。